

平成22年 第17回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成22年10月28日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成22年10月28日

東京都教育委員会第17回定例会

議 題

1 議 案

第110号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) アスリートによる「一日校長先生」及び「部活動指導」事業の実施について
- (2) 平成22年度第2回中学生「東京駅伝」大会の開催について
- (3) 平成23年度教育庁所管事業予算見積について
- (4) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
	(欠席)
委員	大原 正行

事務局(説明員)	教育長(再掲)	大原 正行
	次長	松田 芳和
	理事	岩佐 哲男
	総務部長	庄司 貞夫
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	松山 英幸
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	谷島 明彦
		(欠席)
	教育政策担当部長	中島 毅
	特別支援教育推進担当部長	前田 哲
	人事企画担当部長	高畑 崇久
(書記)	総務部教育政策課長	黒田 浩利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成22年第17回定例会を開会いたします。

本日は、瀬古委員から御都合により御欠席との届出をいただいております。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、時事通信1社、個人は、合計3名から取材・傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。

異議なし 　　　　　では、許可いたします。入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 9月24日開催の前々回第15回定例会会議録につきましては、先日本配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし 　　　　　それでは、第15回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回10月14日開催の第16回定例会会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第110号議案及び報告事項(4)につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし 　　　　　では、そのように取り扱わせていただきます。

報 告

(1) アスリートによる「一日校長先生」及び「部活動指導」事業の実施について

【委員長】 報告事項(1)アスリートによる「一日校長先生」及び「部活動指導」事業の実施について、説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告事項(1)アスリートによる「一日校長先生」及び「部活動指導」事業の実施について御説明いたします。

東京都の児童・生徒の体力は全国的に見て極めて憂慮すべき状況にあることから、昨年、子供の体力向上推進本部を立ち上げました。その協議結果については、本年7月22日の教育委員会定例会において、「総合的な子供の基礎体力向上方策(第1次推進計画)」として御報告いたしました。第1次推進計画では、子供の体力向上キャンペーンの実施を通して、体力の必要感の醸成とムーブメントづくりが大切であるといいたしました。

こうしたことから、平成22年度は子供の体力向上キャンペーンの一環として、アスリートによる「一日校長先生」及び「部活動指導」事業を実施したいと考えております。本事業については、平成20年度、21年度とアスリートの学校派遣として実施してまいりましたが、今申し上げたような背景から、子供たちがより身近にアスリートと接することができる機会を多く持つこと、また、教員に体力向上の取組の意識啓発を図ることを目的として事業の内容を改善・工夫し、名称も内容も刷新して実施いたします。

「1 『一日校長先生』事業」ですが、「(1)趣旨」は、オリンピック、パラリンピックに出場経験を有するアスリートを「一日校長先生」として学校に派遣し、校長が日ごろ行うように、児童・生徒との直接交流を通して、運動やスポーツにより一層親しみ、子供たちのスポーツへの興味・関心を高めることにより、体力向上に資するものでございます。

「(2) 『一日校長先生』が学校において行う具体的な活動例」です。学校が企画

することになっていますが、アスリートに行っていただく例をお示ししております。

「一日校長先生」というと、我々は、例えば一日消防署長といった形でよく接しているところですが、子供たちが親しみ深くアスリートと接することができるようにという思いから、当日は禪^{たすき}を掛けて「一日校長先生」として、例えば全校集会であいさつや、登下校の校門でのあいさつを行ったり、本来の目的である子供の体力向上について、触れ合いトークや触れ合いスポーツなどを行ったりすることを考えております。

「(3)実施校」ですが、平成20年度、21年度ともスポーツ教育推進校の中から選出しておりますが、平成21年度は12校でございました。平成22年度は51校の応募がございましたが、スポーツ教育推進校としてのこれまでの取組や学校から提出された企画書等で選考した結果、20校を指定いたしました。

「2 『部活動指導』事業」ですが、「(1)趣旨」は、「総合的な子供の基礎体力向上方策(第1次推進計画)」を背景として、より一層都立高校の部活動の充実に資するため、アスリートを指導者として学校に派遣いたします。

「(2)実施校における部活動指導例」ですが、現役時代の体験談や学生時代の目標・心構えなどの講演、あるいは実際に部活動に参加していただいて、講評、指導・助言などを行っていただきます。また、顧問教諭への指導・助言なども行っていただきます。

「(3)実施校」ですが、スポーツ教育推進校及び部活動推進指定校から6校を指定しております。平成21年度は4校でした。平成22年度は10校14部からの応募がありましたが、今年度の6校は、先程申し上げたような視点で選考いたしました。

別紙を御覧ください。

「一日校長先生」事業実施校について、それぞれ学校名、実施日及び派遣者をお示ししております。実施日については、まだ調整中のところもありますが、調整が整った段階で具体的に確定し、プレス発表もしていきたいと考えております。

「部活動指導」事業実施校は、別紙にお示ししている1から4まででございます。

A3判の資料を御覧ください。

平成22年度の派遣アスリートを紹介しております。上段の中央、弘山晴美さんはマ

ラソンで有名な選手です。下から2段目の中央、潮田玲子さんは、バドミントンの選手でオグシオとして有名になられた方ですが、11月に中国で開催されるアジア競技大会で旗手を務める予定となっております。一番下段の右から2番目、塚原直也さんは、実績は資料にお示ししておりますが、お父様が月面宙返りを編み出した塚原光男さんです。

平成22年度アスリートによる「部活動指導」事業派遣者一覧の中で、2段目の大山加奈さんは、バレーボールで有名な方で、今般は都立墨田川高等学校と都立江戸川高等学校のバレーボール部の指導に当たっていただく予定です。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

(2) 平成22年度第2回中学生「東京駅伝」大会の開催について

【委員長】 報告事項(2)平成22年度第2回中学生「東京駅伝」大会の開催について、説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告事項(2)平成22年度第2回中学生「東京駅伝」大会の開催について御報告いたします。

平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会を平成22年3月21日に中央区晴海埠頭を会場として実施いたしました。今般、平成22年度第2回中学生「東京駅伝」大会の概要がまとまりましたので、御報告いたします。

「1 趣旨」ですが、平成21年度は国公私立の中学生が選出されて大会に出場いたしました。より多くの中学生が学校や部活動の垣根を越えて高い目標に向けて切磋琢磨し、持久力等の体力向上、忍耐力等の精神力の向上に資するため、大会を開催するものでございます。大会の趣旨は、平成21年度と同様でございます。

「2 主催」は、東京都教育委員会です。

「3 共催」は、東京都中学校体育連盟です。

「4 後援」ですが、平成21年度の団体に加え、財団法人日本体育協会、財団法人日本オリンピック委員会、財団法人嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センター及び特定非営利活動法人国際スポーツ東京委員会の各種団体から後援をいただいております。

「5 協力」ですが、開催地となる味の素スタジアムの三鷹市教育委員会、府中市教育委員会、調布市教育委員会に協力いただく予定でございます。

なお、日本体育大学、国土舘大学、東京都柔道接骨師会には、平成21年度同様協力をいただく予定でございます。

「6 日程」ですが、平成23年3月21日月曜日、開会式は午前9時30分、閉会式は午後4時です。女子の部のスタートが午前10時、男子の部のスタートが午後1時でございます。

「7 大会会場及び競技コース」ですが、調布市にございます観客5万人を収容できる味の素スタジアム、それに隣接する都立武蔵野の森公園の一部を使用する特設周回コースを会場として設定しております。味の素スタジアムについては、平成25年に開催予定となっているスポーツ祭東京2013のメイン会場ですので、国体や全国障害者スポーツ大会のPRにも貢献できるものと考えております。コースについては、後ほど詳細に御説明いたします。

「8 大会会場内実況中継解説者」ですが、瀬古利彦さん、増田明美さん、東京都中学校体育連盟会長の熊沢直孝さんでございます。

「9 特別ゲスト」ですが、まだ確定しておりませんが、トップアスリートをお呼びする予定でございます。

「10 参加チーム・選手数」ですが、平成21年度は51団体でしたが、平成22年度は八丈町の参加が正式決定いたしましたので、52団体となりました。

資料2ページを御覧ください。

「11 競技形式」ですが、平成21年度と同様で、区・市・町内の中学校からそれぞれ選抜された2年生チームによる区市町対抗駅伝競走です。男子の部は、42.195キロメートルを17人の選手、女子の部は、30キロメートルを16人の選手が^{たすき}襷をつなぐレースとなっております。

「12 表彰」ですが、平成21年度と同様でございます。団体の部と個人の部について、資料にお示ししたように表彰したいと考えております。

「13 応援活動」ですが、三鷹市、府中市、調布市の小・中学校の児童・生徒が、日ごろから鍛えてきた部活動等により選手を応援いたします。また、平成21年度は日本体育大学応援部・チアリーディング部に選手を応援していただきましたが、平成22年度も同じように日本体育大学から応援をいただく予定でございます。

「14 医療体制」ですが、資料にお示ししているとおりでございます。

なお、参考として平成21年度大会の競技結果をお示ししております。現在、各区市町村では、今般の大会に向けて多くのチームが、昨年優勝した町田市を打倒しようと、かなり白熱した練習を繰り返していると聞いております。

別紙1を御覧ください。

女子1,500メートルの競技コースをお示ししておりますが、中央にある円形の味の素スタジアムのスタート地点から走り始め、反時計周りに走り、ブレンディ広場からスタジアム内に戻ってくるコースを基本パターンとして設定しております。

女子の2,500メートルにつきましては、基本パターンを更に延長し、北東の方面にある天文台通りに抜ける道や武蔵野の森公園の園路も利用して走るコースを設定しております。

別紙1の次のページを御覧ください。

男子コースの2,195メートルと2,000メートルのコースをお示ししております。女子の1,500メートルのコースを基本パターンとしております。

男子3,000メートルのコースは、下にお示したとおりでございます。

別紙2を御覧ください。

大会参加区市町村の一覧をお示ししております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 男子コースの2,195メートルというのは1区と2区ですか。どう読めばいいのですか。

【指導部長】 報告資料の2ページに「11 競技形式」とお示ししております、

男子の部は17人で^{たすき}襷をつなぎますが、第1区が2.195キロメートルです。

【高坂委員】 分かりました。

【委員長】 よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件についても報告として承ったということにさせていただきます。

(3) 平成23年度教育庁所管事業予算見積について

【委員長】 報告事項(3)平成23年度教育庁所管事業予算見積について、説明を、教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 報告事項(3)平成23年度教育庁所管事業予算見積について御報告いたします。

報告資料(3)を御覧ください。

「歳入歳出予算」です。ここにはお示ししてございませんが、本年10月21日に東京都の平成23年度の予算要求状況が公表されております。その中で、平成21年度決算の都税収入が前年度実績を約1兆円下回る厳しい状況の中、一般会計における東京都全体の予算要求額が6兆2,660億円で、平成21年度と比較して20億円の増、額は前年度並みとなっております。

そうした中で、平成23年度の教育庁歳出予算見積額ですが、7,851億2,400万円で、対前年比約202億円、2.6パーセントの増となっております。内訳といたしまして、その約9割を占める給与関係費ですが、教職員定数の大幅増などを反映して、額にして約127億円、1.9パーセントの増となっております。また、事業費については、都立学校の改修・改築や都立高校における進学対策の充実などにより、約75億円、8.8パーセントの増となっております。

次に、「定数見積増減」ですが、平成23年度の定数見積として、学校教職員定数は総数62,628人で、平成22年度と比較して316人の増となっております。その主な要因は、児童・生徒数の増でございます。その他の事項については、校種別に内訳欄にお示ししております。小・中学校については少人数指導の充実、平成22年度から実施しております小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配などによる増

でございます。高等学校については、新たに開設した学校における学年進行に伴う学級増等に対応するための増でございます。また、特別支援学校については、学校開設の他、教育相談や生徒指導の充実などによる増を見積もっております。

なお、各欄に病気休職等調整というのがございますが、これは病気休職職員の代替である臨時的任用教員の定数管理上の取扱いを変更するもので、実態上は影響のあるものではございません。

また、平成23年度の事務局定数については、平成22年度と同数の687人を要求しております。

資料の2枚目を御覧ください。

ここから2枚にわたり、平成23年度に教育庁が取り組んでまいります主要事業について、東京都教育ビジョン（第2次）の3つの視点、12の取組の方向に沿って、現時点での各事業の見積予算額、事業内容、規模等を整理しております。

各事業のうち、平成23年度新規に予算要求をしております事業について、項目が多数にわたりますので、選択して簡単に御説明いたします。

まず、視点1に基づく「（1）家庭の教育力の向上」のうち、「学校と家庭の連携推進事業」です。非行・いじめ等の問題行動を起こす児童・生徒の立ち直りを図るためには、保護者への支援が欠かせません。このため、平成21年度に全中学校に、平成22年度に全小学校に設置することとされている学校サポートチームの活動をより一層充実させて問題行動に対応することとし、民生児童委員あるいは青少年委員などの地域の外部人材を活用し、教員と連携して家庭訪問などのアプローチにより、保護者と児童・生徒を支援してまいります。また、その支援に関して専門的助言を行う精神科医等のスーパーバイザーを配置してまいります。規模としては小学校50校、中学校100校としております。

視点2に基づく「（4）教員の資質・能力の向上」のうち、「都県の枠を超えた教員採用選考の実施」です。大量退職に伴う大量採用が続く中、教員の質の維持向上を図るため、これまでも教員採用について様々な取組を行ってまいりましたが、平成23年度からは地方選考会場に新たに中国地方の会場を加えるとともに、協調・合同選考等他県と連携した取組を、現在の3県から5県にその規模を拡充するなど、引き続き

優秀な教員の確保に努めてまいります。

「（７）特別な支援が必要な子供の教育の充実」のうち、「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の実現」です。平成23年度策定いたします第三次実施計画を着実に推進していくため、特別支援教室構想に関する検討委員会等各種検討委員会を設置し、議論を深めてまいります。また、特別支援学級の教員の専門性向上を図るため、「特別支援学級と特別支援学校の連携による専門性向上プロジェクト」をモデル実施いたします。

次に、「外国人児童・生徒への対応」ですが、外国人児童・生徒数が増加傾向にあることに対応し、現在は都立高等学校の在京外国人選抜枠は都立国際高校に設置しておりますが、平成23年度からは、新たに都立飛鳥高校においても外国人選抜枠を設置いたします

資料3ページを御覧ください。

視点3に基づく「（９）児童・生徒の『確かな学力』の向上」のうち、「都立高等学校進学対策」です。難関国立大学等を目指す生徒の進学希望をかなえるために、都立高校における進学対策を組織的・計画的に進めなければなりません。こうした取組の中で、平成23年度からは、進学指導重点校等における夜間及び土曜日等の生徒の自主学習を支援するため、難関大学に通われている大学生あるいは大学院生、また、進学実績を有する教員OBなど外部人材を活用してまいります。また、進学指導に必要な知識・技能を継承し、将来の進学指導の中核となる教員を育成していくために、若手教員、中堅教員を対象に、進学指導重点校における1年間の教員研修を実施いたします。

「公立小中学校児童・生徒の『確かな学力』の定着と伸長」ですが、児童・生徒の確かな学力の向上を図る観点から、これまでも国に先んじて都独自の学力調査を実施してきました。平成23年度からは、新児童・生徒の学力向上を図る調査を、小学校第5学年、中学校第2学年を対象に悉皆で実施いたします。この調査では、学力調査の結果を各学校における授業改善に結び付けていくことから、迅速な調査結果の返却、児童・生徒の振り返りの時間をきちんと担保する等、この調査の性格そのものを調査・分析型から授業改善型へ転換を図ってまいります。

次に、「言語能力向上推進事業」ですが、新学習指導要領改訂の趣旨である児童・生徒の言語能力の向上を図るため、言語能力向上推進校（仮称）を指定し、外部専門家を活用した教員研修や学習指導等により、活字に親しむ学校づくりを推進いたします。

「（10）子供の心と体の健やかな成長」のうち、「体力向上施策の推進」です。長期的に低下している子供の体力を、平成24年度には全国平均まで、平成31年度には昭和50年代の水準まで向上させていくために、引き続き様々な取組を進めてまいります。平成23年度からは、都独自の「体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」を全公立学校児童・生徒を対象として悉皆で実施いたします。これにより、子供の体力の実態を正確に把握し、今後の指導改善、対策に役立ててまいります。

次に、「スクールカウンセラー活用事業」ですが、いじめや不登校など児童・生徒の問題行動の未然防止や解消のために配置しておりますスクールカウンセラーの配置校数の増を図ってまいります。中学校については既に全校配置になっておりますが、小学校については現在の132校から327校へ、高等学校については60校から100校へ配置校数を増やします。

「東京の子供たちの豊かな心を育成するための道徳教育の充実」ですが、大人から東京の子供たち継承させたい規範について明文化するため、保護者、一般都民に対し公募を実施いたします。

「（12）首都東京・国際社会で活躍する日本人の育成」のうち、「都立高等学校日本史必修化」です。平成24年度の都立高等学校日本史必修化に向け、都独自の日本史科目「江戸から東京へ」の試行を平成23年度20校で実施いたします。

最後に、「都立高校等における国際理解教育の推進」ですが、都立高校生を選抜して海外に派遣し、国際的な舞台で活動させ、その成果を東京に還元するなどの取組を進めたいと考えております。

雑駁でございますが、予算見積状況についての説明は以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 前にこの数字を見せていただいて、一つ一つ私なりにチェックをしました。もちろん中身がすべて分かるというものでもないのですが、計算根拠等につ

いては分かりました。説明を聞いて、どれももっともなのですが、今の全体の歳入歳出予算ですんなり通るのでしょうか。最初の話にあったように、歳入が全体として減っています。それに対して教育庁所管事業は増えています。そうすると、どこかで予算を削らなければいけないという議論になるのではないのでしょうか。そのときの準備だけはしておいた方がいいのではないかと思います。どう考えていますか。

【教育政策担当部長】 現在、財務当局とまさにその査定の作業でのやりとりをしている最中でございます。委員御指摘のとおり非常に厳しい状況ではございますが、教育行政を推進する立場から、必要な事業に対し積極的な見積を行っているという自負もございますので、いろいろ理論武装をしながらやりとりをしている最中でございます。まだ結果は出ておりませんので、引き続きそういった点で努力をしまいたいと考えております。

【高坂委員】 平成23年度は定数も316人増えるのですね。定数が増えることに対しては、やはり手を打っていかねばならないと思います。できるだけ事業費は増やしたいとすると、教育庁の事務局の定数から一部現場へ回すというようなことはできますか。687人の事務局定数が本当に必要なのでしょうか。その辺は我々の中からも厳しく見直せませんか。一方で残業が非常に多いと聞いています。残業を減らす方法は考えられませんか。

厳しい話ではありますが、事務局の定数を少しでも減らしますというような姿勢を示すことによって、財務当局からも、それではということになるのではありませんか。おおむね予算の折衝というのはそのようなものですから。学校の生徒数の増加は仕方のない話で、増えたときに教員の数を実際に確保していかなければいけません。しかし、全体の予算を見ると、議論をしたとしても事業費が75億円、給与関係が126億円とすると、何かその辺も姿勢として考えられないのでしょうか。厳しいことかもしれませんが、事務局の中で一度、そうした対応ができないものか御検討ください。

【教育政策担当部長】 委員の御指摘には、ごもっともな点が多々ございますが、予算要求をするに当たり、事務局定数についても、いわゆる業務量の積み上げを中心にしっかりと見直しを行い、精査をした上で、当然増える部分、減る部分はございますので、その調整をした上で、平成22年度と同数の要求をしたという前提がござ

います。

事務局においても、委員の御指摘のとおり、どこでも残業数がかなり増えている状況もございます。その中でまた、新たな事業に取り組む場合、やはり人員が必要になる部分もございますし、逆に事業の終了に伴い減になる部分も出てまいります。そういったところを調整した結果での要求になっております。

さらに、学校職員定数と事務局定数はそれぞれ別管理になっております。事務局定数については、総務局の人事部に提出し査定を受けることになっております。また、学校職員定数については、財務局の主計部での査定ということで、双方のやりくりという考え方はなかなかとれないという状況がございます。

いずれにいたしましても、いわゆる内部努力というのがかなり必要といったところを見越した上でこの積算をいたしました。

【高坂委員】 矛盾することかもしれませんが、残業が非常に多いというのをどう減らしていくかも同時に考えていただかないとなりません。あまり残業が増えると、職員の健康管理にも影響してきて、それで休む人が増えたりしたら余計プレッシャーがかかります。今、36協定というのはあるのでしょうか。

【教育政策担当部長】 基本的に公務員の場合はありません。

【高坂委員】 ないとしても、やはり36協定に似たようなルールを内部でつくって、それをオーバーしないようにすることで残業を減らして、そのようなことも片方で行っていますということで、事業は必要だから行わせてください。予算の交渉というのは常にそのようなものです。一度考えていただければと思うのですが、教育長どうですか。

【教育長】 中島部長が申し上げたことに少し補足しますと、687人という定数がありますが、全部使われているのではなく、保留されている分が、たしか80人以上あります。おおよそ600人の定数の中で、第2庁舎、本庁にいるのは400人ほどです。残りの200人は出先にいます。だから、こんなに人数がいてと御覧になったかもしれませんが、私の感覚からすると、かなり定数を切り詰め過ぎて、平成21年度も10人削減されていますので、本庁でも現場でもかなり苦しいというのが実感です。

それと、東京都は総定数の抑制を行っており、昔、最盛期は24万人ぐらいいたの

が、今は16万人と少しくなっています。大変な人数を削減しています。定数については条例が4つあります。知事部局等定数条例、警察、消防、学校教職員、この4つあって、全部足したものを総定数抑制ということで、今言った20数万人から16万幾人に減らしてきています。まず、警察官の定数というのは政令で決まりますので、地方では減らしようがないのです。むしろずっと増えてきています。消防も本当に微減です。教員は、最盛期は74,000人ぐらいいました。今は62,000人ぐらいいなっていますが、子供の数が増えればどうしても増えてしまいます。それと、定数条例4つの中の3つは、下方硬直性が非常に高いのです。総定数抑制をどこでのみ込むかという、知事部局等定数条例の中でのみ込みますが、この知事部局等定数条例の中にこの678人が入っているのです。だから、条例の立て方からいっても、いや応なしにこちらにはものすごい削減圧力がかかっています。今回、我々は無傷で要求をしていますが、これが守れれば御の字というくらい定数的には厳しい状況にあります。

ただ、内部努力をしなくていいということではもちろんありませんが、ここを減らすからこっちを見ろなどとはならないくらい、もう既に余裕がなくなっているのが実態です。

【竹花委員】 教員に非常勤の人たちが非常に増えていて、その割合がかなりの数に上っているという新聞報道がありました。定数以外に、平成22年度ではどれくらいの割合を占めますか。

【教育政策担当部長】 非常勤講師には、いわゆる日勤と言われる一般の教員と同じように勤務する教員もおりますし、時間で対応する講師もおりますが、全部トータルでございますか。

【竹花委員】 日勤講師は、この定数の中には入っておりますか。

【教育政策担当部長】 入っておりません。

【竹花委員】 それではトータルでどれくらいですか。それは今でなくても結構ですが、一度教えていただけませんか。もちろん、そういう人たちが今の学校の職員の不足する部分を補っているのですから、それが多過ぎると言うつもりは毛頭ありません。平成22年度も若手教員の育成について、経験豊かなベテラン教員を配置するために多くの予算を立てておりますが、定数を補完するものとして大切だと思っております。

で、是非ともこれまで以上にしっかり予算を確保していただきたいということが1点であります。

それから、幾つか示された主な施策の中で、非常に予算見積額が高いものがあります。一番高いのは耐震化の促進の32億円ですか。

【教育政策担当部長】 そうでございます。

【竹花委員】 これは、国からはどれぐらい補助が出るのですか。

【教育政策担当部長】 原則3分の1でございます。

【竹花委員】 それでも大きいのですが、耐震化の推進のために平成23年度以降もまだこれぐらいの金額が必要ですか。もうおおむね終わりですか。

【教育政策担当部長】 ここにございますように、I s 値0.3未満の建物に関して、平成22年度いっぱいまで完了させるという計画を立てておりました。国もそういった前提で、今回予備費等を組んで対応しているところですが、まだ残っている部分、平成23年度以降に継続しなければならない工事もございまして、調査では平成23年度以降59棟ほど残るという数字も出ております。特別措置法で手当てしているという国の法律の問題もございまして、その延長を国に要望しておりますし、また、先程申しました補助に関しても、引き続き国に要望している状況でございます。それを前提にこの予算措置をしております。

【竹花委員】 そうすると、I s 値0.3未満の建築について、平成23年度にこれだけの予算を確保したとしても、まだ全体として50数棟残るということですが、それは全体の何パーセントぐらいになりますか。

【教育政策担当部長】 今、耐震化率が88.6パーセントになっておりますので、かなり進んでいるのは事実でございます。

【竹花委員】 耐震化は早く行わなければいけません、全体としては非常に大きな負担になります。おおむね最後まで来ているということでしたが、もう何年度かかかるという感じですか。

【教育政策担当部長】 はい。

【竹花委員】 分かりました。

それから、予算見積額が10億円を超えるもので、先程申し上げた若手教員の育成は

どうしても必要だし、行っていただきたいのですが、放課後子供教室の推進は15億円ほどです。しばらく報告を受けていませんが、これは既に始まっている施策で、国からの補助があります。恐らくうまく進んでいるから平成23年度も要求するということだと思いますが、どういう状況にあるか一度詳しく報告していただければと思います。今、教育政策担当部長の立場で、何か私に説明できることはありますか。

【教育政策担当部長】 これにつきましては、委員の御指摘のとおり、全小学校地区に設けていくという考え方のもと、国も2分の1の補助をしております。それぞれの地域での活動は様々で、例えば学習活動もそうですし、スポーツもそうですが、地域の力を活用して子供の安心・安全な居場所をつくっていくという試みでございますので、国においても、これを更に推進していきたいという意向があるようでございますし、東京都としてもその方向で考えております。

【竹花委員】 分かりました。地域の力がどれぐらい結集されているのか、そういう目的にかなった運用になっているのかといった点について、一度教えていただけますか。

【地域教育支援部長】 若干補足させていただきます。教室数の実績ですが、平成19年度が475、平成20年度が713、平成21年度が883、平成22年度が973、平成23年度は意向調査によりますと1,000を超すということで、着実に進捗していると申し上げてよいかと思います。

一方、課題といたしましては、市によっては、同様の事業を既に行っているのでこのスキームは使わない、自分たちの市に似たものがあるので放課後子供教室は導入しておりませんというところが二、三か所ございました。

【竹花委員】 それでは、予算として補助してあげると言っているのにもったいないです。

【地域教育支援部長】 私どもといたしましても、せっかくこのような事業があるので、使っていただきたいということでPRを進めております。

【竹花委員】 その放課後子供教室をプランニングすると、いろいろあると思いますが、子供たちはどれぐらい参加しているのですか。教室と言っても、勉強を教えるあげるといふような補習授業もあれば、運動、スポーツを教えるということもあるかもしれ

ませんが、子供たちはきちんと参加しているのですか。

【地域教育支援部長】 日によって、学校によって、かなりばらつきがあるようです。

【竹花委員】 もちろん、国がどうしてもこれは推進したいと考えている施策でもあるし、私自身もこれは非常にいい施策だと思っているので、そういう点を少し御報告いただきたいと思います。いろいろな人たちの力をここへ集めることが大切だと思いますので、また新しい知恵があれば出したいと思います。

15億円と言いながら、国から半分来たとしても都費が7億5,000万円、多額の予算を出していますので、目的に照らしたものにしていきたい。もちろん、うまくいっている部分もあるから行っているのですが、よく考えていただきたいと思います。

もう一つ、これは前々から教育界全体としても議論になっていますが、スクールカウンセラーの活用事業に16億円の予算要求があります。スクールカウンセラーが非常に大きな役割を果たしていることはあちこちから聞きますし、是非ともこの事業は継続し、拡充をしていくことが大切だと思っています。それにしてもこの金額は非常に高額だと思うのですが、これはスクールカウンセラーに支払う人件費が非常に高いということに基づくものでしょうか。

【教育政策担当部長】 これは東京都の非常勤職員として任命をしております。そういった意味では報酬ということになりますが、委員の御指摘のとおり、その報酬の金額がかなり大きなウエートを占めているというのは事実でございます。

【竹花委員】 今年も行われた関東圏の教育委員会の会合でもこれが一つ取り上げられて、学校に来る他の非常勤職に比べて格段に報酬が高い、何とかならないかという議論がなされました。もちろん来てくださる方の専門的な知恵もありますし、いろいろな経緯もあることは承知しております。これだけの金額をいただいた上で、更に広げられるように考えていくことも大切だと思っています。もちろん予算要求はしていかなければなりませんし、確保しなければならないのですが、そうした点にもこたえられるようにしていくことが大切だと思っています。よろしく願いいたします。

私自身は、全体として、今の学校教育が抱えている問題を解決する上で十分な予算

要求であるとは思いますが、定数の問題も含めて東京都教育委員会として最低限のものを要求していると思います。是非とも財政当局に、他の行政とは異なった日本の将来にかかわる予算であることをよく御説明して、全額獲得する方向で御努力いただくことを特にお願い申し上げたいと存じます。

併せて、これだけでは十分ではないということはもちろん皆さん方もよくお分かりだと思います。今後、定数の問題を含めて、学校の中で抱えている問題を解決するために、平成24年度予算でどういうものを要求していくのかということも、今の段階からいろいろ準備をしていくことが大切だと思いますので、少し先の話になりますが、その点もよろしくお願ひしたいと存じます。

【委員長】 今の耐震化の問題ですが、安心・安全な国づくりということで国の優先事項になっていますので、今年もかなりの額の補正予算が措置されるものと思います。そうすると、地方公共団体としても予算措置をしなければならないことになります。実はI s 値0.3というのは、危険性がまだ高い数字です。一応I s 値0.3と設定してありますが、今、国立大学についてはI s 値を0.7に上げようという議論も出ています。しかし、I s 値を0.7に上げようとする、大変な予算が必要になります。今まで、小・中学校が倒壊して犠牲者が出たことはない、その意味では非常に幸運でしたし、また、不思議なことに地震の起きた時間も早朝、休日という幸運にも恵まれています。これが授業中にでも起きたらどうなったかとい考えるとぞっとします。これは深刻な問題です。

【竹花委員】 委員長にお伺いしますが、通常の家屋ですとI s 値はおおむねどれぐらいですか。私の住んでいる家は、築12年ですが。

【委員長】 きちんと耐震診断しないと分かりませんが、普通だとI s 値0.5を超えているのではないのでしょうか。筋交いが入っていれば、多分I s 値0.5は超えていると思います。

【竹花委員】 その程度でI s 値0.5なのに、学校の中にはI s 値0.3を超えないものがあるのですね。

【委員長】 昔つくったものは、I s 値0.3というのがたくさんあります。国立大学にもたくさんありましたが、今、90パーセント近くが改修ができた状態です。これ

は法律の問題ですから、Is値が仮に0.3から0.5に上がってしまうと、また大きなお金が要ることになります。しかし、犠牲者が出たら大変ですから、相当大きなお金が今後必要だと考えておいた方がよいかと思います。

【高坂委員】 念のために申し上げますが、私は、予算案が通ればそれに越したことはないのです。多々ますます弁ですが、やはりレビューだけはしておいた方がいいということです。最初に言ったように事業の一件一件について聞かせていただいて、もっともな理由でもあるし、事業は続けていただきたいと思います。予算についても考えていることをお話しただけですので、皆さんがおっしゃるような理屈で財務を通れば、それに越したことはありません。頑張ってくださいと思います。

【委員長】 よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件は報告事項として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

11月11日(木)午前10時 教育委員会室

11月25日(木)午前10時 教育委員会室

(2) 教育委員懇談(集中討議)

本日 午前11時 教育委員会室

【委員長】 それでは、今後の日程について、教育政策課長、お願いいたします。

【教育政策課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

教育委員会定例会でございますが、次回は11月11日木曜日、次々回は11月25日木曜日、いずれも午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

また、本日、教育委員会定例会終了後、教育委員懇談(集中討議)がございます。さらに、午後に若手教員との意見交換が都庁内の会議室でございます。

以上でございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。 異議なし それでは、引き

続き非公開の審議に入ります。

(午前10時55分)